平成２５年（フ）第３９０号
京都市南区西九条菅田町27番地２　菅田町公団403号、前住所京都市西京区大原野東竹の里町２丁目１番地　１棟502号
債務者　鎗野　勝憲
1　決定年月日時　平成25年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第６号
島根県益田市高津５丁目12番23号
債務者　三藤　早苗
1　決定年月日時　平成25年６月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
松江地方裁判所益田支部

平成２５年（フ）第３１号
愛知県日進市栄４丁目1202番地　ライフウエルズ日進Ｋ－１
債務者　藤田　智之
1　決定年月日時　平成25年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀井千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５２１号
埼玉県朝霞市栄町５丁目４番21号、旧住所さいたま市西区大字指扇領別所366番地25　えのきビル301
債務者　神永　博文
1　決定年月日時　平成25年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１４５号
堺市北区長曽根町1179番地10　1302号
債務者　竹下千奈都（旧姓廣野）
1　決定年月日時　平成25年６月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１８９号
茨城県水戸市姫子１丁目777番地の６、旧住居茨城県笠間市来栖2628番地１　県営笠間アパート１―209
債務者　塩澤　哲史
1　決定年月日時　平成25年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤英一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第８７号
長野県松本市笹部２―２―15　サンハイツ笹部303、住民票上の住所長野県大町市平1976番地25
債務者　伊藤　輝子
1　決定年月日時　平成25年６月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　征矢　芳友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２５年（フ）第８８号
長野県松本市笹部２―２―15　サンハイツ笹部303、住民票上の住所長野県大町市平1976番地25
債務者　伊藤　景子
1　決定年月日時　平成25年６月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　征矢　芳友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２５年（フ）第４８８号
堺市中区小阪370番地　Ｋ―209号
債務者　家具屋．ｃｏｍこと　平川　哲也
1　決定年月日時　平成25年６月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２９９号
北九州市門司区奥田３丁目７番５号
債務者　毛利　　修
1　決定年月日時　平成25年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿野　寛之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１０８７号
札幌市西区西野１条５丁目１番35号　フェバーコーポ西野202号
債務者　小西　慎也
1　決定年月日時　平成25年６月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　丈晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４５号
新潟県上越市板倉区吉増263番地、住民票上の住所長野県上水内郡信濃町大字柏原244番地９
債務者　渡邉　正純
1　決定年月日時　平成25年６月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　順子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２５年（フ）第４９号
岐阜県大垣市浅草２丁目41番地４
債務者　堀　　健造
1　決定年月日時　平成25年６月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２５年（フ）第５０号
熊本県葦北郡芦北町大字佐敷263番地
債務者　三代　　尚
1　決定年月日時　平成25年６月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人リーガル・プロ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２４年（フ）第１２０号
山形県寒河江市東新山町260番地の５　メゾン・ＡＴＣ　Ｂ棟303、前住所山形県寒河江市みずき２丁目２番地の４
債務者　佐藤　裕彦（旧姓後藤）
1　決定年月日時　平成25年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手塚　孝樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第９６０号
神奈川県大和市深見3877番地10
債務者　金丸　尚美（旧姓内藤）
1　決定年月日時　平成25年６月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木美紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１６７号
愛知県岡崎市下青野町字西新居20番地
債務者　牧野　一也
1　決定年月日時　平成25年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係